

会 議 要 旨

会議の名称	令和5年度第1回川越市入札監視委員会																	
開催日時	令和5年5月16日(火) 午前10時00分開会・午前11時55分閉会																	
開催場所	川越市庁舎第1委員会室																	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 松永 勝治																	
出席者(委員)氏名(人数)	委員 赤羽 哲郎 委員 中山 達人 (3名)																	
事務局等職員(職、氏名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">契約課課長 嶋崎 鉄也</td> <td style="width: 50%;">契約課副課長 岩田 裕美</td> </tr> <tr> <td>契約課副主幹 河野 俊也</td> <td>契約課主査 高篠 諭</td> </tr> <tr> <td>契約課主査 森実 祐規</td> <td>財務課副主幹 新井 明美</td> </tr> </table> (6名)		契約課課長 嶋崎 鉄也	契約課副課長 岩田 裕美	契約課副主幹 河野 俊也	契約課主査 高篠 諭	契約課主査 森実 祐規	財務課副主幹 新井 明美										
契約課課長 嶋崎 鉄也	契約課副課長 岩田 裕美																	
契約課副主幹 河野 俊也	契約課主査 高篠 諭																	
契約課主査 森実 祐規	財務課副主幹 新井 明美																	
抽出事案説明者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">下水道課副主幹 松田 勝</td> <td style="width: 50%;">下水道課主査 大塚 章人</td> </tr> <tr> <td>河川課副課長 高橋 雄一</td> <td>河川課主査 長嶋 哲也</td> </tr> <tr> <td>水道課主幹 勝呂 和之進</td> <td>水道課主査 須澤 竜治</td> </tr> <tr> <td>水道課主査 武石 昌也</td> <td>建築住宅課副課長 菊池 浩</td> </tr> <tr> <td>建築住宅課主幹 豊田 隆司</td> <td>建築住宅課主査 山田 真章</td> </tr> <tr> <td>建築住宅課副主幹 吉澤 和利</td> <td>建築住宅課主査 植田 敏成</td> </tr> <tr> <td>教育財務課副主幹 鈴木 雅士</td> <td>教育財務課主査 新井 正義</td> </tr> <tr> <td>地域づくり推進課副課長 高野 昌和</td> <td></td> </tr> </table> (15名)		下水道課副主幹 松田 勝	下水道課主査 大塚 章人	河川課副課長 高橋 雄一	河川課主査 長嶋 哲也	水道課主幹 勝呂 和之進	水道課主査 須澤 竜治	水道課主査 武石 昌也	建築住宅課副課長 菊池 浩	建築住宅課主幹 豊田 隆司	建築住宅課主査 山田 真章	建築住宅課副主幹 吉澤 和利	建築住宅課主査 植田 敏成	教育財務課副主幹 鈴木 雅士	教育財務課主査 新井 正義	地域づくり推進課副課長 高野 昌和	
下水道課副主幹 松田 勝	下水道課主査 大塚 章人																	
河川課副課長 高橋 雄一	河川課主査 長嶋 哲也																	
水道課主幹 勝呂 和之進	水道課主査 須澤 竜治																	
水道課主査 武石 昌也	建築住宅課副課長 菊池 浩																	
建築住宅課主幹 豊田 隆司	建築住宅課主査 山田 真章																	
建築住宅課副主幹 吉澤 和利	建築住宅課主査 植田 敏成																	
教育財務課副主幹 鈴木 雅士	教育財務課主査 新井 正義																	
地域づくり推進課副課長 高野 昌和																		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長の選任 (2) 委員長職務代理者の選任 (3) 抽出した事案について (4) その他 3 閉会 4 事務連絡 																	
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 審査事案通知書 3 審議資料(一般競争入札、随意契約) 4 発注工事一覧表 5 川越市における入札・契約制度の概要について 																	
議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議案件(一般競争入札4件) : 問題なし ・ 審議案件(随意契約2件) : 問題なし 																	

議事の経過

議事の進行・主な質問・意見	答弁
<p>開会（委嘱式） 市長からの委嘱（嶋崎総務部参事により委嘱書交付）に続き、委員の挨拶があった。</p>	
<p>議事（１）委員長の選任 松永委員が仮議長となり議事を進行した。 委員長の互選について発言を求め、松永委員を委員長にとの発言があり、出席委員の異議はなく、松永委員が委員長に選任された。</p>	
<p>議事（２）委員長職務代理者の選任 委員長職務代理者の選任に際し、委員長が他の委員に意見を求めたところ、委員から委員長に一任するとの意見があったため、委員長の指名により、赤羽委員が委員長職務代理者に選任された。</p>	
<p>議事（３）抽出した事案について 【審査事案の抽出理由について】 ○ 令和４年７月から１２月までに執行された建設工事に係る一般競争入札及び随意契約の中から、落札率が高い工事、入札申込者数と応札者が同数の工事、見積執行で落札率が低い工事等を６件抽出（抽出者：松永委員）</p>	
<p>【抽出事案の審議】 審議に先立ち、「川越市における入札・契約制度の概要について」及び「川越市随意契約ガイドライン」が配布され、事務局より説明があった。</p> <p>（一般競争入札） １．新河岸第８－２処理分区下水道管路施設更生工事</p> <p>○ 本工事の最低制限価格はどのくらいか。</p> <p>○ 申込者の内、２者が辞退したとあるが、技術者が配置できなかったことが理由か。</p> <p>○ 入札の参加申請時期はいつか。</p> <p>○ 入札参加資格としてその他要件が設定されているが、公告時において公表されていたものか。</p> <p>○ 辞退した業者について、その他要件に定めた資格を保有していたのか。</p> <p>○ 公告日が工期開始の１箇月前であり、期間が短く感じられるが一般的なことか。</p>	<p>○ 予定価格の約 89.6%が最低制限価格です。</p> <p>○ そのとおりです。</p> <p>○ 入札公告日から札入れ前日までの間に申込をすることとなっております。（事務局）</p> <p>○ そのとおりです。</p> <p>○ 辞退した２者についても資格を保有していることを確認しております。</p> <p>○ そのとおりです。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 応札した業者について、他の業者が辞退したことは分かるのか。 ○ 業者の格付は公表されているのか。 ○ 予定価格について、どのように算出したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子入札で実施しているため、他の業者の参加及び応札状況について、入札時点で確知し得ないものとなっております。 ○ 入札参加資格者の格付は川越市ホームページ上に公開されております。(事務局) ○ 埼玉県土木工事積算歩掛により計算して設計しております。
<p>2. 準用河川久保川改修工事（第613号橋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前回応札者がなく、再度の入札であるとのことだが、前回の公告の時期と申込状況について教えて欲しい。 ○ 落札した業者については、河川工事の実績があるのか。 ○ 河川工事の落札率について通常の平均値ほどのくらいか。 ○ 随意契約とすることはできなかったのか。 ○ 対象業者が289者いるが、1者は少ないと思われるが、困難な工事であるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1回目の入札につきましては、令和4年8月18日に公告、同年9月8日に参加申請を締め切り、申込者が1者ありましたが、応札がありませんでした。 ○ 埼玉県の工事受注している業者であり、実績のある企業であります。 ○ 河川工事については、雨による施工時期の制限もあり、業者の応札も少ないことから、予定価格に近い金額になる傾向があると考えております。 ○ 入札参加資格上は、他の業者にも技術力があり、対応できると考えられるため、随意契約の基準に該当しないものと考えられます。 ○ 雨によりすぐに水嵩が上がってしまうことに加え、工事施工箇所が住宅街であることから、難易度が高く、これまでにしても本河川工事については応札者が少ない状況です。
<p>3. 配水管改良その他工事（大字的場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本工事については、取り抜け方式で行うとされているが、同時に行われた入札についての申込は何者いたのか。 ○ 落札者の入札金額と無効となった2者の入札金額に差があるが、どのようなことが考えられるか。 ○ 予定価格を公表していることから、最低制限価格を推察した業者が、無効により落札できなかったということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申込者数は4者でした。そのうち応札者は、3者であり、本工事と同数でした。 ○ 業者の入札額であることから推察とはなりませんが、業者の意欲により入札金額が分かれたものと思われま。 ○ そのように考えます。

<p>4. 川越市立名細中学校特別教室冷暖房設備設置工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 応札をした7者のうち5者が最低制限価格を下回っているが、最低制限価格はどのように算出するのか。 ○ 本入札は、各者異なる入札金額であったが、金額が同額となった場合の決定方法について教えて欲しい。 ○ 本工事については、7者の入札申込に対して、応札者も同数であり、競争性が働いていたものと評価する。 このような入札結果の形が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最低制限価格は、工事請負費の種目ごとに一定率を乗じて、合計した金額により算出しております。なお、算出方法につきましては、ホームページ上に公開しております。(事務局) ○ 金額が同額となった場合には、電子によるくじ引きにより決定を行います。(事務局) <p>(意見に対する答弁はなし)</p>
<p>(随意契約) 5. 舗装復旧工事(新富町2丁目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本工事については、前に発注した工事に併せて舗装復旧工事をするものであるが、前に発注した工事は、一般競争入札によるものであったのか。 ○ 随意契約による場合は、予定価格の事前公表をしていないのか。 ○ 最低制限価格は設定されているのか。 ○ 本工事については、当初から予定されていたものか。 ○ 落札率が80%であり、低いと思われるが問題はないのか。 ○ 設計の方法に問題はなかったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そのとおりです。 ○ 予定価格の公表はしておりません。(事務局) ○ 最低制限価格は設定されておりません。(事務局) ○ 令和3年度に配水管改良工事を実施しましたが、令和4年度に道路街路課が発注する歩道整備工事に併せ、舗装復旧工事を行う予定で考えていたため、仮復旧としておりました。 ○ 業者の見積結果となりますので、問題ないと考えております。 ○ 設計方法につきましては、埼玉県土木工事積算歩掛を参考に積み上げて計算しておりますので問題ないと考えております。
<p>6. 高階市民センター視覚障害者誘導ブロック等設置工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象業者の選考について、業種「建築」、格付け「C」の市内本店業者から3者選考したということでしょうか。 ○ 見積競争方式による随意契約であるが、選考する基準はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そのとおりです。 ○ 案件により選考方法は異なりますが、地域性や、工事の特性により業者を選定しています。また、業者の繁忙状況についても事前に連絡し

<ul style="list-style-type: none">○ 予定価格に対して低い落札率（63%）が、工事の品質に影響を及ぼさなかったか。○ 見積競争方式で、入札と近い形式ではあるが最低制限価格の設定はされないのか。	<p>て確認しております。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 検査も完了しておりますが、工事の品質に問題はありませんでした。○ 随意契約となりますので、最低制限価格の設定はございません。（事務局）
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

審 査 結 果 報 告 書

（提出先）

川越市長 様

川越市入札監視委員会
委員長 松永 勝治

令和5年度第1回委員会における審査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 審査結果

番号	工事件名	審査結果
1	新河岸第8-2処理分区下水道管路施設更生工事	問題なし
2	準用河川久保川改修工事（第613号橋）	問題なし
3	配水管改良その他工事（大字的場）	問題なし
4	川越市立名細中学校特別教室冷暖房設備設置工事	問題なし
5	舗装復旧工事（新富町2丁目）	問題なし
6	高階市民センター視覚障害者誘導ブロック等設置工事	問題なし

2 講評等

今回、令和4年7月から12月までに執行された建設工事に係る一般競争入札の中から、落札率が高い工事、入札申込者数と応札者が同数の工事、随意契約の中から、落札率が低い工事等を合計で6件抽出し、入札参加資格要件設定の経緯、随意契約の経緯等について審議を行いました。

その結果、いずれも法令等を遵守して適正に執行されており、特に意見の具申又は是正の勧告をすべき事項はなかったものと認めます。

